

農業用廃プラスチック(塩ビ系) 収集処理の実施について

令和6年7月1日
板倉町総合農業振興協議会

板倉町総合農業振興協議会では、農業で使用した農業用廃プラスチック資材の収集処理を下記のとおり実施いたします。

農業で使用した塩化ビニール系プラスチック資材（ポリ系以外のプラスチック製品）であれば、フィルム・固形共にリサイクル処理ができますので、処理を希望されるかたは、別途申込書に必要事項をご記入いただきお申し込みください。

処理対象資材：塩化ビニール系のプラスチック資材

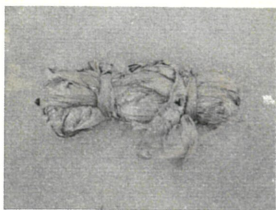
- | | |
|--------------------|--|
| <u>1 実施日時</u> | 令和6年8月20日（火）
午前8時30分～11時30分 |
| <u>2 申込締切日</u> | 令和6年7月22日（月） |
| <u>3 申込場所</u> | J A 邑楽館林(板倉各支所、あぐり板倉店)
板倉町役場(産業振興課 農業振興係) |
| <u>4 処理料金</u> | 1 kgあたり金58円 |
| <u>5 計量所及び搬入場所</u> | 板倉カントリーエレベーター |

申込書はJ A 邑楽館林 板倉各支所・あぐり板倉店、板倉町役場産業振興課農業振興係にあります。搬入方法は申込書に記載してありますので、ご確認ください。

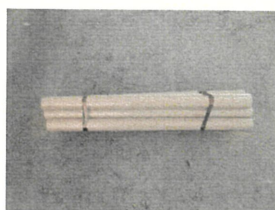
ポリ系プラスチック資材の収集については、今冬に実施予定です。

●搬入できる主なプラスチック資材の種類は次のとおりです。

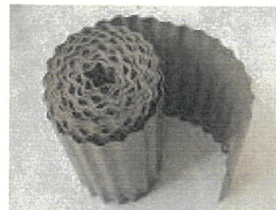
被覆用フィルム
(塩化ビニール製のみ)



塩ビ管



あぜシート
(塩化ビニール製のみ)



※受入できないもの

育苗トレイ、ポリ系プラスチック資材の全て、金属の付着した物、ゴムホース、空き缶・空き瓶、金属類など

不法投棄等せず、適切な処理をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】板倉町総合農業振興協議会 TEL：82-6137（直通）
(板倉町役場 産業振興課 農業振興係)